平成２７年（フ）第４３２号
埼玉県越谷市蒲生寿町20番32号　フィールド・セントラル202、住民票上の住所埼玉県越谷市蒲生寿町17番14号　蒲生ローヤルコーポ703
破産者　谷塚　哲秋
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第２９０号
福岡県筑紫郡那珂川町恵子６丁目２番２号、開始決定時の住所福岡市博多区竹丘町２―４―31　ホウセイビル503
破産者　平山　弘美
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３９号
大分市大字広内442番地
破産者　安部　成海
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１７７号
神戸市東灘区本山北町２丁目９番14号
破産者　川井道子こと　井岡　道子
1　破産債権の届出期間　平成28年12月16日まで
2　一般調査期日　平成29年１月11日午前10時
平成28年11月25日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３４５９号
大阪府枚方市甲斐田新町48番４―407号、開始決定時大阪府枚方市高野道２丁目20番２―406号
破産者　立間　純弥
1　破産債権の届出期間　平成28年12月21日まで
2　一般調査期日　平成29年２月２日午後２時
平成28年11月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１５０号
最後の住所　山梨県南巨摩郡南部町福士2705番地12
破産者　被相続人亡望月征四郎相続財産
1　破産債権の届出期間　平成28年12月26日まで
2　一般調査期日　平成29年１月13日午前10時10分
平成28年11月24日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２５２号
大分市大字野田818番地　医療法人謙誠会博愛診療所、住民票上の住所大分市富士見が丘東２丁目21番12号
破産者　藤野　和彦
成年後見人　弁護士法人アゴラ
1　破産債権の届出期間　平成28年12月27日まで
2　一般調査期日　平成29年２月10日午後１時30分
平成28年11月25日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１５０号
北海道旭川市５条通23丁目425番地の13
破産者　小谷田正彦
1　破産債権の届出期間　平成28年12月28日まで
2　一般調査期日　平成29年２月１日午後２時15分
平成28年11月28日　旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３５１号
福岡県大野城市南ケ丘２丁目２番19号
破産者　猿渡　達哉
1　破産債権の届出期間　平成29年１月６日まで
2　一般調査期日　平成29年２月６日午前10時30分
平成28年11月28日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７２７号
大阪府東大阪市下六万寺町３丁目１番10号
破産者　株式会社城本工務店
1　破産債権の届出期間　平成29年１月10日まで
2　一般調査期日　平成29年２月２日午後２時30分
平成28年11月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３０８号
大阪府寝屋川市若葉町16―12、住民票上の住所堺市堺区宿屋町東１丁１番７―401号
破産者　黒田　博幸
1　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
2　一般調査期日　平成29年２月16日午後２時30分
平成28年11月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１９２号
大阪府門真市江端町10番18号
破産者　日照電器株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年１月13日まで
2　一般調査期日　平成29年２月20日午後２時30分
平成28年11月25日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び債権者集会等の期日

平成２７年（フ）第５号
沖縄県那覇市西２丁目16番３号
破産者　株式会社ＹＡＭＡ建設
1　破産債権の届出期間　平成29年１月31日まで
2　債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午前10時
平成28年11月21日
那覇地方裁判所民事第３部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２８年（フ）第３５６９号
大阪市淀川区新高３丁目10番11号
破産者　タマキ建設株式会社
異議申述期間　平成29年１月17日まで
平成28年11月25日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０８７号
東京都中央区京橋２丁目８番５号京橋富士ビル３階
清算株式会社　株式会社伊勢志摩商事
代表清算人　藤本　和史
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第８号
三重県員弁郡東員町大字六把野新田字新起2363番地
清算株式会社　株式会社エルムコーポレーション
代表清算人　水谷　　峻
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
津地方裁判所四日市支部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第４号
京都府宮津市字須津471番地の１
清算株式会社　株式会社ＫＡＬＳ
1　決定年月日　平成28年11月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２８年（ヒ）第１３号
兵庫県尼崎市東塚口町１丁目２番22―101号
清算株式会社　深江興産株式会社
1　決定年月日　平成28年11月25日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所尼崎支部

監督命令

平成２８年（再）第２号
兵庫県三木市口吉川町里脇489番地
再生債務者　藤田　　茂
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　神戸市中央区御幸通６丁目１番20号　ＧＥＥＴＥＸ　ＡＳＣＥＮＴ　ＢＬＤＧ　７階　神戸Ｈ．Ｉ．Ｔ．法律事務所　弁護士　久米　知之
平成28年11月25日
神戸地方裁判所第３民事部